

第23回かつしかごみ減量リサイクル推進協議会結果

(開催日：平成26年7月16日)

第23回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの検討結果の報告があり、それぞれの議題について話し合いました。

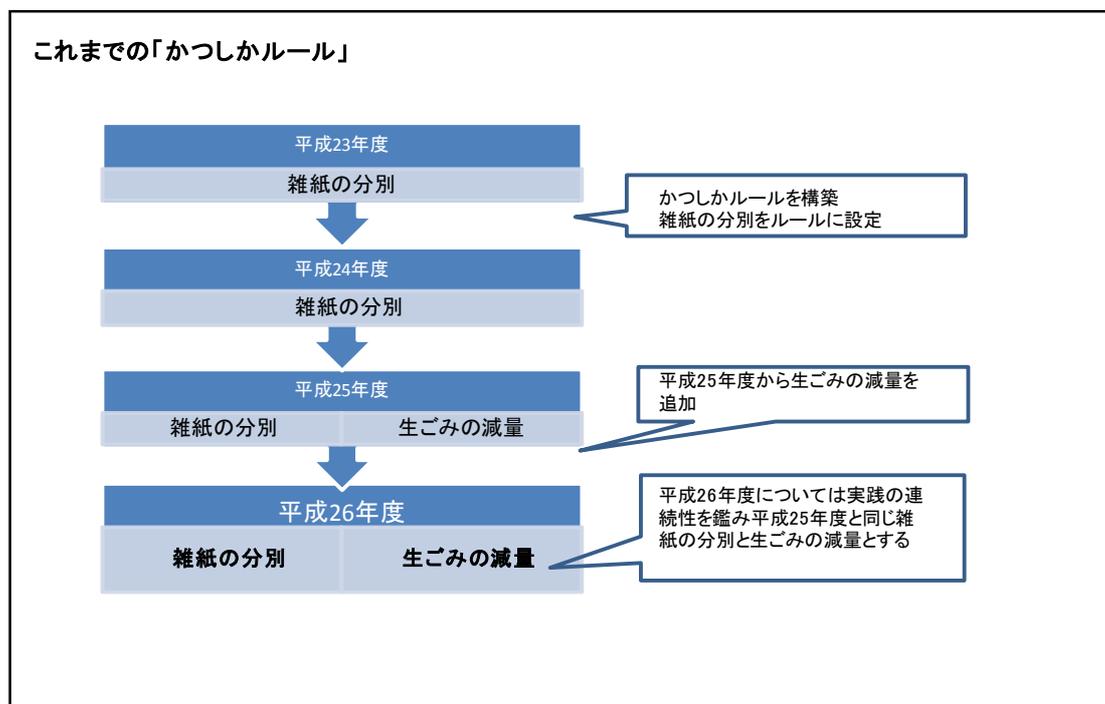
1. 平成26年度「かつしかルール」具体的取組について

かつしかルールとは

「ごみの量を減らし、
資源を良質なりサイクルにつなげるために、
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人が取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成26年度「かつしかルール」について



<平成26年度のルール>

『生ごみの減量に取り組む』

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

平成26年度においては平成25年度に引き続き、「生ごみの減量」、「雑紙（ざつがみ）の分別」を個別ルールとして啓発及び取組を行っている。

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

(ア) 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下（平成21年度を基準とし2%減を5年）

(3) 平成26年度の具体的な取組（案）

(ア) 広報紙での周知（9/5号）

ごみ減量月間の特集記事において「かつしかルール」の内容についてPRする。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

自治町会連合会の町会回覧向けに、生ごみの減量に必要な水切り・食べ切り・使い切りを促進する内容のチラシを作成し、回覧を行う。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。この中で、区内事業者に雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知（日程は別紙のとおり）

ごみ減量キャンペーンでアンケートに生ごみや雑紙に対する意識調査を継続するほか、生ごみの減量に関するちらしの配布を行う。

(オ) イベントでの周知

9月に開催される産業フェア、10月に開催されるごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、体験型のゲームを通じ、広く「かつしかルール」について周知する。

(カ) 普及啓発グッズの配布

生ごみの減量を促進するため、イベント時に「かつしかルール」をPRした普及啓発グッズを配布する。今年度についてはマイ箸セットとクリアファイルを配布し、食べ切り等について呼びかけを行う。

(キ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで生ごみや雑紙に関する各種情報を提供する。

(ク) かつしかFMでの周知（年3回）

かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」や「生ごみの減量」についてのPRを行う。

(ケ) ごみの収集カレンダーでの周知

3月に配布予定の資源とごみの収集カレンダーに「かつしかルール」のPRのページを作成し、説明を行う。

(コ) 出前講座での周知

職員が実際に地域に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」についての説明を行うとともに生ごみの減量に関するチラシの配布を行う。

(4) 今後の「かつしかルール」の取組について

雑紙の分別徹底については、平成23～26年度の4年間、生ごみの減量につい

ては平成25・26年の2年間にわたって取り組んでいる。

「かつしかルール」の成果指標は現在、アンケートによる意識調査が主なものとなっているが、今年度ごみ性状調査を実施することから、平成27年度の「かつしかルール」についてはアンケートによる意識調査に加え、この性状調査の結果をふまえて成果の実証確認を行い、検討していく予定である。

【区民啓発活動部会検討事項の報告・提案】

「区民啓発活動部会」で検討が行われた内容について

(報告内容)

25年度に引き続き、「生ごみの減量」と「雑紙の分別」を個別ルールとし、「生ごみの減量については、これまでの水切りの取組に加え、食材の食べ切りや使い切りなどさらに踏み込んだ内容について取り組んでいくことで承認された。

【事業者活動部会検討事項の報告・提案】

「事業者活動部会」で検討が行われた内容について

(報告内容)

25年度に引き続き、「生ごみの減量」と「雑紙の分別」を個別ルールとし、「生ごみの減量については、これまでの水切りの取組に加え、食材の食べ切りや使い切りなどさらに踏み込んだ内容について取り組んでいくことで承認された。

また今後の方向性として、「外国人や町会に加入していない区民へのPR方法について」、「ごみにならない普及啓発グッズについて」を検討してほしいという要望があった。

26年度取組については審議の結果、両部会の提案のとおり承認された。

＜委員からの主な意見＞

- かつしかルールを徹底的にPRしていく必要がある。
- 配布したマイバッグの利用をもっと啓発する必要がある。

2. 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は具体的PR方法と平成26年10月から27年3月までの取組内容について検討する。

【区民啓発活動部会報告】

(1) 平成26年4月から平成26年9月までの取り組み内容

・区民の皆さんは…お買い物に出かける前に、今必要な食材が何かを考えることで、無駄に捨ててしまう食材を減らしましょう

(2) 平成26年10月から平成27年3月までの取り組み内容

「区民啓発活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

幼少期からの意識啓発が重要であるという意見が多く、大人だけではなく、お子さんに対しても給食などの場で意識づけできる【A案】の「(区民の皆さんは) 食べ残しをしないように工夫しましょう。」という結論に至った。

<提案内容>

【A案】 (区民の皆さんは) 食べ残しをしないように工夫しましょう。

【B案】 (区民の皆さんは) 冷蔵庫の中を整理整頓し、在庫のチェックをすることで食べ残しや古い食材がごみにならないようにしましょう。

(3) PR展開

① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板(年2回作成)にて区民向け取組のPRを行う。

区内の各駅に設置された広報スタンドにチラシを置き、PRを行う。

② ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。

③ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエ

コライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。
また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

【事業者活動部会報告】

(1) 平成26年4月から平成26年9月までの取り組み内容

- ・小売店の皆さんは…お客様の紙ごみを減らすために、過剰な包装を見直しましょう
- ・事業所の皆さんは…職場の紙ごみを減らすために、使用済みの資料は極力リサイクルにまわしましょう。

(2) 平成26年10月から平成27年3月までの取り組み内容

「事業者活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

小売店の取組については、【B案】の「(小売店の皆さんは) お客様にレジ袋や包装が必要かできるだけ声掛けしましょう。」という結論に至った。

また、事業所の取組については事務局案のとおり「(事業所の皆さんは) 封筒やチラシなど細かい紙ごみを資源化できるよう分別を徹底しましょう。」となった。

<事務局提案内容>

小売店

【A案】 (小売店の皆さんは) お客様にマイバッグをお持ちでないか確認しましょう。

【B案】 (小売店の皆さんは) お客様にレジ袋や包装が必要かできるだけ声掛けしましょう。

事業所

(事業所の皆さんは) 封筒やチラシなど細かい紙ごみを資源化できるよう分別を徹底しましょう。

(3) PR展開

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。

④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

26年度の下半期の取組については審議の結果、両部会の提案の通り承認された。

<委員からの他の意見>

- ・マイバッグを持っているという店員の方も喜んでくれる。声掛けが大切。

3. 平成27年度「ごみ減量キャンペーン」の取組について

(1) これまでの経緯

「ごみ減量キャンペーン」も10年を経過している。平成25年度は、区内16会場（4会場雨天のため中止）で実施し、2,324名の方にアンケートにお答えいただき、マイバッグを配布した。その際に、区民の方より「マイバッグはたくさん持っている」「マイバッグでないものを配った方が良い」「マイバッグが小さくて使いづらい」など様々なご意見をいただいた。実際に実施したアンケートの結果では、マイバッグを「2枚～5枚持っている」と回答した方が54%と半分を占めており、「1枚以上持っている」区民の方は9割にのぼっていた。

そうした状況の中で、今後より質の高いキャンペーンを実施していくために、平成25年度の第6回区民啓発活動部会および第14回事業者活動部会において、皆さまにそれぞれ様々なご意見をいただいた。

そこで、

- ① マイバッグの素材にはこだわらず、なるべく利用しやすい物を配布すべき。
また、実際に使ってもらえそうな物を配布すべき。
- ② 望ましいキャンペーンの在り方は、参加する区民・小売店などにより異なる。
そのため運営方法などについては、今後継続して検討していくこととする。

という結論に至った。

(2) 平成26年度の予定

そこでまず今年度制作するマイバッグについては、日頃よりマイバッグを利用されている、葛飾清掃協力会婦人部会・葛飾東清掃協力会婦人部会・葛飾区消費者団体連合会の方々をはじめ、かつしかエコライフプラザで実施したフリーマーケットにお越しいただいた区民の方に、アンケート調査のご協力を依頼した。

その結果に基づき、「ペットボトルの再生生地等、従来こだわりのあった素材にとらわれるのではなく、大きくて肩掛けできる、利用しやすいマイバッグ」を目指して現在制作をおこなっている。

(3) 平成27年度以降の方向性

昨年度の部会で、「ごみ袋」や「水切りネット」など、「マイバッグ以外のごみ減量グッズを配布するのはどうか」という意見も上がっていた。そこで上記アンケート調査の際に、各会員の方々には、「マイバッグ以外の物で、ごみ減量の啓発につながるようなグッズ」についての希望調査もおこなった。その結果は次ページのとおりである。

《アンケート結果》

グッズ	備考	票数
マイボトル（水筒）		16
ごみ袋		13
フリーザーバッグ		8
三角コーナー用水切り袋		7
マイ箸		3
ふろしき		3
その他	ペットボトル保冷カバー 詰替え用台所洗剤	2

以上のように「マイボトル」、次いで「ごみ袋」、「フリーザーバッグ」の票数が多いという結果になっている。

そこで先月のそれぞれの部会において、平成 27 年度の内容について以下の通り案を提示した。

【A 案】

マイバッグの代わりに上記ごみ減量グッズを配布する。

- ・マイボトル…自宅からマイボトルに飲み物を入れてくることで、リデュース活動になります。ただし、数を多く作り、配布することの難しさも考慮しなければなりません。
- ・ごみ袋…ごみ出しの際に目につくことから、表面に PR 内容を記載することにより、区民の方への普及啓発にもつながります。ただし、今まで「レジ袋を断ってマイバッグを使う」ことを奨めてきた当キャンペーンの内容とは少し逆行してしまうことも否めません。
- ・フリーザーバッグ…ジッパーが付いていて食品を密封し保存できる袋。「生ごみの減量」を推進する「かつしかルール」にも合致していて食べ物を「使い切り」することができる優れたものです。上記アンケート結果では第3位の票数となっています。

【B 案】

当日マイバッグをお持ちでない方にはマイバッグ、その他の方には上記啓発グッズを配布する。

ごみ減量キャンペーン当日、マイバッグをお持ちでない方にはマイバッグを渡し、マイバッグをお持ちの方には上記のような啓発グッズをお渡しするのはどうでしょうか。

【C 案】

引き続きマイバッグを配布する。

マイバッグを「持っている」方の割合は高くても、お買い物の際に実際に「使っている」方はまだまだ少ないのが現状ではないでしょうか。今年度制作するもののように、さらに機能や素材に工夫を加えられないか検討することも重要です。

【区民啓発活動部会報告】

「区民啓発活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

事務局提案の3案を検討する中で、区民啓発活動部会では、「啓発グッズを選択制にすると、もらいたい物をもらえない方が出てきてしまうなど、トラブルの原因にもなるので1つに統一したほうがよい」といった意見や「それぞれが自分の好きなマイバッグを選ぶ時代になっていて、もう配布する時期ではなくなっているのではないか」といった意見により【A案】の「マイバッグの代わりに啓発グッズを配布する」という結論に至った。

また、啓発グッズについては、「かつしかルールにつながるようなグッズにしぼるべきではないか」という意見があった。

【事業者活動部会報告】

「事業者活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

事務局提案の3案を検討する中で、事業者活動部会の意見として【B案】の「当日マイバッグをお持ちでない方にはマイバッグ、お持ちの方には啓発グッズを配布する。」という結論に至った。

啓発グッズについては、「かつしかルールにつながるようなグッズにしぼるべきではないか」、「トイレットペーパーのような消耗品であれば、そのままごみとして出されるといこともなく、区民の方も喜ぶのではないか」といった意見もいただいた。

また【B案】に至ったものの、「マイバッグを持っているかどうかたずねる行為も失礼にあたるのではないか」といった意見もあった。

話し合いの末、【A案】1票、【B案】8票、【C案】11票となり、【C案】の「引き続きマイバッグを配布する。」が採択されることになった。

＜委員からの他の意見＞

- ・マイバッグは何枚持っているからもう必要ないということではなく、何のためにマイバッグを出しているのか、区民にもっと意識を持ってもらうことが大切。

値段のこともあるが、他の物を配るよりマイバッグの大きさ等使い勝手を重視して実際に使ってもらえるマイバッグを配っていくことが必要。

- 使い勝手が良く、肩掛けでき、大きめで量が入るマイバッグにしてはどうか。他のグッズにすると品物目当てで来る人が増えるのではないか。基本的なマイバッグが一番いいと思う。
- 大事なことは繰り返し伝えて、ぶれない姿勢が大切。だから、マイバッグも継続的に配っていくことが必要ではないか。
- 不要な包装を断るのはどのレベルかは、買う側の使用目的によって変わってくる。お昼コンビニに行った区役所周辺の人たちは、まだみんなレジ袋をもって歩いているのを見かけるので、私たち自身がマイバッグを使っていることを呼びかけていく必要があるのではないか。
- キャンペーンに参加しているが、配る側としてはマイバッグがない人に別の物を渡すというのは大変なので、同じ物のほうがやりやすい。今は、男性もマイバッグを持ち歩く時代なので肩掛けできて、大きめなマイバッグがよいのではないか。
- マイバッグを使ってもらうのには、ポイントを付けたり、クーポンを配るのはどうか。
- フリーザーバッグや水切り袋は一度使ってしまったら終わりなのでトイレトペーパーに3Rの啓発文等を印刷したらどうか。
- 9割がマイバッグを持っているとのアンケート結果は男性も含まれているのか。アンケートの取り方で性別・年齢等に偏りがあるのではないか。
- ごみやりサイクルに対する意識レベルが高い人と低い人で取組を変えていく必要があるのではないか。

4. 平成26年度の各団体の通年の取組について

(1) 各団体における取組について

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した、「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

団体名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社ジェイコム東葛葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。

◆メディアを活用したPR

かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送（年3回程度）により、効果的なPRを行う。

◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページや啓発チラシを利用し、また、各団体へ直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への意識啓発・行動促進を図る。

各団体が自主的に行う通年の取組について、26年度の取組内容について提案を行い、各取組について推進協議会の了承とした。

<委員からの他の意見>

- 葛飾区消費者団体連合会で食品ロスのアンケート調査を実施している。結果については消費者展などの機会に提示していきたい。

5. ごみ減量に関するその他意見

- 水切りのやり方として家族が多い場合には布や新聞紙で水を吸わせるとよい。水切りがごみ減量に一番有効。
- 水切りが一番大事。
- 子どもの食べ残しについては学校の問題ではなく、家庭の教育の問題。
- なるべくお昼は帰って自宅で食べるようにしている。前の日や朝の食べ残しをなくすことができる。
- 学校の中には、学年に応じて適量な量を出していたため、残飯が残らないという学校がある。
- 足立区で区長が推奨して栄養士のレベルをアップして小中学校で残食を半分以下に減らした取組がニュースで話題になっていた。まず学校の残食を減らすことが葛飾区のごみ減量につながるのではないか。

参考資料 1

今後の かつしかルールの取り組み

取組年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
テーマ		雑紙	雑紙	生ごみ 雑紙	生ごみ 雑紙						
取り組む人		家庭・事業所	家庭・事業所	家庭・事業所	家庭・事業所						
内容		雑紙の分別	雑紙の分別	水きり 雑紙の分別	食べ切り 使い切り 雑紙の分別	今後のルールの検討 					

※ごみ量・・・区民1人1日あたりのごみ量

一般廃棄物処理基本計画	★計画策定					★計画見直し					
ごみ性状調査			★実施		★実施			★実施 (予定)			
ごみ量※の目標値	570g (平成21年 度ごみ量)				522g	510g	498g	486g	474g	462g	450g
		平成21年度ごみ量を基準とし、年2%の減量、10年で20%の減量									
ごみ量※		548g	547g	533g (速報値)							
ごみ量前年比		- 4g	- 1g	-13g							

2002ワールドカップ開催(平成14年)前後の23区ごみ量の推移

		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
家庭ごみ等	ごみ量	2,590,608t	2,412,337t	2,380,309t	2,336,048t	2,332,322t	2,270,000t	2,242,988t
	対11年度比		93.1%	91.9%	90.2%	90.0%	87.6%	86.6%
事業系ごみ	ごみ量	1,010,777t	1,088,716t	1,143,448t	1,164,691t	1,155,395t	1,133,483t	1,146,628t
	対11年度比		107.7%	113.1%	115.2%	114.3%	112.1%	113.4%

※家庭ごみと集積所排出の事業者のごみは資源の分別回収を強化していた時期でもあり、ごみは減少している。

※事業系ごみはワールドカップ開催年である平成14年度が最も多い。